

タイトル	「縮小社会」における地域社会の持続可能な発展に関する一考察（その2）：「北海道公民館史」を手がかりに
著者	内田，和浩；UCHIDA, Kazuhiro
引用	
発行日	2012-03-15

年に上士別村から分村独立し、昭和 37(1962)年に町制を施行した。

そして、平成 17(2005)年 9 月 1 日「平成の大合併」により旧士別市と朝日町が合併して、新生「士別市」が誕生したのである。

士別市の人口は、旧士別市が誕生した当時 39,191 人であったが、昭和 36(1961)年には最高人口の 41,218 人を記録し、翌昭和 37(1962)年 1 月 1 日町制施行した旧朝日町の人口 6,484 人を加えると、現在の士別市の市域は当時 47,000 人を超える人口であった。しかし、その後離農や都市部への労働力の流出などによって過疎化が進んでいった。

近年では、さらに人口の減少と少子高齢化が進んでおり、高等学校の統廃合や小・中学校の統廃合が相次いでいる。しかし、市では「緑にあふれ、元気で活力あふれるまちの実現に向けて、潤いある都市機能の整備や快適な生活環境づくりを進めながら、定住促進に努めるとともに、合宿や自動車等の試験研究、観光・レジャーなどによる交流人口を増やす取り組みを進めるとともに、市民みんながまちづくりに参加する基本的なルールづくりとして「士別市まちづくり基本条例」の制定（平成 24[2012]年 1 月 27 日の市議会で議決）を進めている。

(2) 現在の士別市公民館体制

現在の士別市における公民館体制は、5 つの旧町村毎の地区館（中央・上士別・多寄・温根別・朝日）と分館が各地区館毎に 1～4 館（全 15 館）あり、地区館一分館体制とも呼ぶ形になっている。ただし、中央公民館は士別中央地区（旧士別町中心市街地）を対象にするだけでなく、全市的な事業も行い各地区館の調整機能も担っている。

職員体制は、中央公民館（施設は文化センター）には専任館長以下 7 名の専任職員（館長・主幹は文化センターと兼任）が置かれ、朝日公民館（施設は、あさひサンライズホール）も、専任館長以下 7 名の専任職員（地域教育課・あさひサンライズホール等と兼任）が置かれている。他の地区館は、地域選出の嘱託館長と市役所の各出張所長兼務の副館長、専任職員 1 名と臨時職員 1 名（出張所と兼務）が置かれ、分館は地域選出の嘱託分館長と嘱託主事（但し、下士別・中多寄のみ小学校の校長が分館長、教頭が分館主事）が置かれている。

運営組織として、各地区館には単独で運営審議会が設置されており、分館には分館規約などにより運営委員会等という組織が置かれている。

北海道においては、このような公民館体制が現在も続いている自治体は珍しい。

以下、これまでの調査で明らかになってきた別添表 8「士別市公民館のあゆみ」をもとに、士別市における公民館の歴史を辿り、なぜこのような公民館体制を維持して来られたのか、またそのことによって何が可能なのかを明らかにしていきたい。

(3) 昭和の大合併前の各町村の公民館の変遷（～昭和 29 年 6 月まで）

①士別町

旧・士別町では、現・士別市中央公民館に『士別町役場公文書 昭和 22 年 公民館』（以下、

「公文書 22」と表す)という資料が保存され、そこには昭和 21(1946)年～昭和 22(1947)年の公民館に関わる公文書が綴られており、非常に貴重な資料となっている。以下この資料をもとに、草創期の士別町公民館の変遷を辿っていく。

北海道庁による昭和 21(1946)年 8 月 21 日付の「公民館の設置運営に関する件」(道庁教育・民政・内務・経済の各部長名で支庁・市町村へ通知)を、士別町役場では 8 月 28 日付で受け取り、同年 9 月 3 日付の上川支庁長名で各町村長宛の「公民館設置運営要領送付について」の文書も受け取っている。また、9 月 26 日付で、上川支庁長名で各町村長宛に「公民館設置について」が出されており、公民館設置について調査して 10 月 3 日までに報告するように指示している。さらに、11 月 20 日付で上川支庁長名で士別町長宛に「9 月 26 日付照会の標記について至急御報告をお願いします。」との文書が出ている。

これに対して、11 月 25 日付で、士別町長代理助役名で上川支庁長事務取扱宛に「文庫を設置し図書館に昇格させた後、これを基礎に拡充を行い公民館にまでもっていく方針である。」とした上で、公民館設置準備への着手については「なし」、公民館に類する適当な施設として「公会堂」を揚げ、公民館を整備するための「負担能力なし。全額補助」と記している。

しかし、実際は『公民館 30 年のあゆみ』(士別市教育委員会, 1977 年)(以下、「あゆみ」と表す)には「9 月 15 日開催の第 1 回士別町社会教育委員会にて、公民館設置の件が提案審議され、公会堂に設置すべく計画樹立。」と書かれており、公式記録との大きな違いを見ることができる。

「公文書 22」では、12 月 16 日付上川支庁長名で各町村長宛に「公民館設置状況調査について」が出され、12 月 25 日までに調査の上返事をするように通知している。さらに、昭和 22(1947)年 2 月 7 日付で、上川支庁長名で各町村長宛に「公民館設置に関する調査について」が出され、「文部省より別紙要項により報告するよう依頼があった」として公民館設置町村調査書を送付した。また、4 月 10 日付「公民館的活動について」(上川支庁社会教育係主任地方事務官から各町村社会教育係主任へ)と上川支庁長名で各町村長宛に 4 月 13 日付「公民館の設置について」が出され、「公民館委員を速やかに選出すること。公民館長を急速に囑託し直ちに事業を開始すること。」等が示されている。ここには、北海道庁の出先機関である上川支庁が、管内の市町村に対して強く公民館の設置を求めていることがわかる¹⁾。

これに対して士別町では、4 月 23 日付士別町長から上川支庁長宛で、「公民館設置について」次のように報告している。「公民館設置準備委員会 5 月 3 日設置の予定、公民館委員会 5 月上旬設置予定、公民館館長・主事 5 月上旬囑託の予定。など」と。

しかし、「あゆみ」には、「5 月 26 日 公民館設置について議会の議決を経て具体的な計画の段階に入る。」と記されている。また、「7 月 12 日 社会教育委員会を招集し公民館設置成案を

1) 表 1 のように上川管内の市町村は、「昭和の大合併」までにすべての市町村に公民館が設置されており、その影響と考えられる。

得る。公民館委員 23 名を選出。」とも記されており、「公文書 22」の公民館設置準備委員会記録にも、「7 月 12 日午後 1 時より公会堂に於いて開催」とあり、ここで公民館設置計画案の審議がおこなわれたことがわかる。

次に「あゆみ」では、「9 月 5 日 公民館委員会を開催し初代公民館長を推薦、公民館条例審議。9 月 15 日 公民館長の就任、職員（2 名）を任命、事務室を開設」と書かれているが、「公文書 22」では、9 月 15 日付 北海道教育部長から士別町長宛「公民館調査について」が出され、「至急方本省宛に軍政部より依頼があるので、別紙に記入の上折り返し御報告願いたい」との文書あり、9 月 17 日付で「士別町公民館 館長・青沼信義 専任 公民館委員 23 名 10 月 1 日開館予定」と回答している。

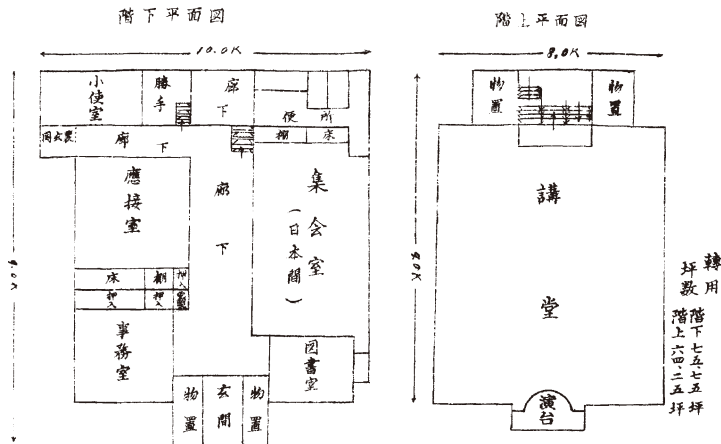
そして、「あゆみ」には、「9 月 25 日 士別町公民館条例、議会において議決を得る。10 月 1 日 士別町公民館開館式挙行。図書館を併置。公会堂に併用の公民館（公会堂併設のため大会議室のみの公民館として開館）」と記されている。一方、「公文書 22」の開館式用に作成された「公民館設置経過報告」には、「（中略）そこで本町におきましては、9 月 5 日設置第 1 回社会教育委員会に提案審議を願ったのでありますが、時節も長年の懸念たる男女中等学校設置が快走して、寄附金募集も具体化し、全町挙げて、これが実現を期しつつあって、公民館問題は一時保留の形に置かれたものであります。しかしながら、この設置趣旨の重要性を鑑みまして、不断に世論の喚起に努める要ありとして、関係団体就中、青年団・婦人会等に機会を求めて話題を提供し、又社会教育委員会自体の研究問題として努力を願い、一方町においては公会堂を之に充当すべく計画を進めて参ったのであります」と記されている。

このように、士別町公民館は昭和 22 年 10 月 1 日に開館したのであり、上川支庁、北海道庁、そして軍政部（GHQ）の強い指導によって、それが実現していった過程を伺い知ることができる。

さて、開館した士別町公民館は、公会堂に併用された図書館併置の公民館であった。「あゆみ」には、公民館面積として「事務室 1 室（6.25 坪）、応接室 1 室（5 坪）、和室 1 室（6 坪）、洋間 1 室（12 坪）、会議室 1 室（48 坪）、図書室 1 室（6 坪）」と記されている。しかし、『公民館のあゆみ』（北海道教育委員会。1949 年 3 月）には、当時の士別町公民館の見取り図も次頁上のように掲載されているが、若干の食い違いも見られる。

「公文書 22」では、10 月 2 日付で士別町長から北海道知事宛「公民館設置について」が出され、「本町に公民館を設置したので、左記書類を添付して報告する。記 1、公民館準備委員名簿 2、公民館委員名簿 3、公民館職員名簿 4、公民館予算編成及び施設事業内容 5、公民館条例」と記されている。その内「公民館職員名簿」には、「館長 青沼信義 48 才（社会教育委員長・士別民報社長）、主事 北村龍男 33 才（士別町事務吏員・同主事）、書記 守谷美恵子 26 才（東亜ペントナイト士別工場社員）」と書かれている。「公民館条例」は、次頁のとおり。

士別町公民館客図



士別町公民館条例

- 第1条 本町に公民教育施設として公民館を設置する。
- 第2条 公民館は士別町公会堂に設置するの外各部落に分館を設けることができる。
- 第3条 公民館に公民館委員（以下委員という）23名（内常任委員5名）を置く。
- 第4条 公民館委員の任期は2年とする。
- 第5条 委員は町議会委員の選挙の方法に準じて選出する。但し事情によっては関係各方面の代表者による間接選挙によることができる。関係方面の代表者は町議会の意見を聴き町長が定める。
- 第6条 公民館に次の職員を置く。1 館長 2 主事 3 書記
右の外必要なる嘱託講師及び事務員を置くことができる。
- 第7条 館長の任期は2年とする。館長は委員会の推薦によって町長が任命又は嘱託する。
- 第8条 本館の組織次のとおり 教養部 図書部 産業部 集会部
- 第9条 館長は町長の旨を承って館務を統理する。
- 第10条 委員は公民館運営についてその計画の樹立、並びに経理を調達し各種団体との連絡調整に当たる。
- 第11条 部長はその部の事業計画を樹立して、その実践に当たる。
- 第12条 主事は館長の命を承り、館内の取締に任じ、一切の事務を掌握する。
- 第13条 書記は上司の命を承り、庶務に従事する。
- 第14条 委員会は毎年2月、5月、8月、11月に定例会議を開催する。
- 第15条 公民館の管理については、公会堂使用条例の規定を準用する。
- 第16条 この条例の外必要な事項は町長がこれを定めることができる。

付則

この条例は公布の日から、これを施行する。

また、10月10日付の北海道教育部長から士別町長宛「公民館調査について」では、「標記については9月15日付（中略）通牒により照会済みであるが、今般本省並びに軍政部より左記追加事項（○印）について調査方依頼があったので10月25日までに御同報願いたい。」と書かれており、それに対して、10月23日付の士別町公民館長から北海道教育部長宛「公民館調査について」で「1 職員数=5名 1 主な施設及び活動状況=図書室設置中、事業計画添付。1月会合回数=10回」と回答している。

さらに「公文書22」には、11月14・15日に北海道庁・上川支庁・士別町主催で「公民館運営技術臨地研究会」を開催した記録があり、内容は、14日講義「公民館と社会」「運営の諸問題」「農業の将来」実地指導「討論会」「読書会」「レクリエーション運動」、15日実地指導「栄養保健」「短歌会」研究懇談「公民館関係各種資料の展示」「士別町公民館各種資料の配付」等となっている。

「あゆみ」には、「初代、青沼館長の卓越した指導力により、優良公民館として道の表彰を受け優良町に指定される外、道からナトコ映写機の無料貸付など特典に浴した。」との記述があり、上記の「公民館運営技術臨地研究会」の開催などに「卓越した指導力」が垣間見られるといえよう。

しかし、そんな青沼館長も、僅か任期一期で昭和24(1949)年10月18日に退任し、石川義雄（大野土建勤務、後の名寄市長）館長が第2代館長に就任した。「あゆみ」には、「初代館長青沼氏は、とても熱心であったのに、2年任期一杯で再選は見送られた。館長自身のキャラクターが強く、精一杯の活動も当人のはしゃぎすぎと取られ、町民一般から遊離していると感じられたらしい。（中略）そのような、いわば犠牲の上に銓衡され第2代館長は、町民の意表をついた人事だった。士別町公民館に名寄町民が選ばれたのである。」（伊藤善彦）との記述がある。

この間、同年6月10日に社会教育法が施行されたが、そのことに伴う条例改正や組織の改編（公民館委員会を廃止し運営審議会を設置等）に関する記述は、収集した参考文献からは確認できなかった。

一方、昭和25(1950)年からは、分館の配置が始まっている。同年3月31日には中士別分館が設置され、以下昭和26(1951)年3月1日に下士別分館（「市史」=3/6下士別42線東・「あゆみ」=下士別小学校併置）、4月1日には川西分館（川西小学校併置）がそれぞれ設置されている。

しかし、『士別市史』（士別市、1968年）（本論文では「市史」と表す）では中士別分館の設置場所は中士別中学校併置となっているが、「あゆみ」では中士別消防番屋転用となっていたり、下士別分館は「市史」では下士別42線東と単独施設として記され、設置日時も3月6日となっているが、「あゆみ」では下士別小学校併置となっているなど、不確定な部分も多く、分館設置に至る経緯を確認することはできない。

昭和26(1951)年8月1日には、第2代・石川館長も一期で退任し、梅沢源吾（元・豊富村長、士別信金勤務）館長が第3代館長として就任した。梅沢館長からは嘱託館長としての任期が4年に改正されたが、その間の経緯を「あゆみ」では「館長の任期が2カ年では、大物を射落とすのに困難だから、せめて特別職なみに4年間と条例を改め、待遇も従って三役に準ずるという2か条で（中略）、町長に申し入れた。要求は、そのまま実現されたことはいうまでもない」（伊藤善彦）と書かれている。

なお、以後の公民館活動に関する記述はほとんど記録としては収集できていないが、昭和27(1952)年7月3日に発足した北海道公民館連絡協議会（現・北海道公民館協会）の当初の発起人会員の1人として「士別町公民館長 石川義雄」の名前があり、道内の公民館の建設促進や運営活動の振興のため、全道的にも活躍していたことがわかる。

②多寄村

「市史」には、「昭和21(1946)年4月1日 多寄小学校内に公民館を設置して、戦後の社会教育に力を注いだ」との記述がある。また、『郷土誌たよろ』（2007年9月発行）には、「（前略）中でも多寄公民館は士別市内では最も早い時期に設置された。戦後まもなくの昭和21年4月1日である。」と記されている。さらに、北海道公民館連絡協議会『北海道公民館20年史』（1969年）には、「戦後の昭和20年青年婦人層及び一般の強い要望により公民館設立の世論がおこり村内有志の会合や公区長部落会長会議に再三はかり、ついに昭和21年当時の多寄村役場を公民館として発足することに決定したが、兼務の職員と施設備品もなく困難な中にも初代館長に小学校長の伊藤美勝氏を任命し、住民に社会教育の道を開いた。（多寄公民館主事 高畑武男）」と記されている。

一方、「あゆみ」では「公民館機構図」の公民館長履歴の中に「伊藤美勝21.4.1」の表記はあるが、別のページには、「昭和23年1.10 多寄小学校内に設置 昭和23年2.11 開館式を举行開館 館長1（兼）職員1（兼）」と記されている。

しかし、「寺中構想」が出されたのが昭和21(1946)年7月であること、調査の結果、伊藤美勝氏の多寄小学校長在職期間が昭和22(1947)年5月1日からであることから、上記日付はまちがいであろうと推測される。

では、多寄村公民館が本当に設置され開館したのは、いつであろうか。

上記の資料を総合するなら、昭和23(1948)年2月11日 多寄村公民館開館（多寄小学校内に設置）と考えるのが適切であり、それと前後して館長 伊藤美勝氏（多寄小学校校長）と嘱託主事 宮川淳一氏（農業・後に市社会教育主事等）が任命されたと考える。もちろん、戦後直後から多寄村では農業青年や婦人たちが、活発な青年団活動や婦人会活動を行っていたことは推測され、そのことが公民館の設置を後押ししていたことは間違いないと考える。

「あゆみ」では、昭和24(1949)年4月1日に第2代館長として溝田卯市氏（地元選出）が就任したが、同年12月22日には第3代館長の荒川源遵氏が就任（～昭和27(1952)年11月1日ま

で」と記されている。その辺の経緯などは、記述がなく不明である。

その後、市町村における教育委員会制度の発足により、多寄村でも昭和27(1952)年10月5日に教育委員の選挙が行われた。『郷土誌たよろ』には、「初代教育委員」として荒川源遵(公選)・石井専精(公選・補欠)の名前あり、同年11月1日に多寄村教育委員会が発足した。荒川館長の教員委員就任により、多寄村公民館長は一時空席となり、昭和28(1953)年6月20日に第4代館長に石井専精氏が就任している。

③上土別村

上土別村は、昭和24(1949)年8月20日に朝日村が分村(上土別村 7,437人 朝日村 5,551人 昭和23年12月現在)している。したがって、戦後直後から朝日村(当時は奥土別)住民からの分村要求があり、公民館設置は検討されなかったといえる。

そんな上土別村に公民館が設置されたのは、昭和26(1951)年8月31日であり、初代館長を中田熊雄村長とする上土別村公民館条例が制定され、9月13日に上土別村公民館が上土別役場内に設置され開館した。あわせて同日付で兼内分館(兼内小学校併置)・川南分館(川南小学校併置)・成美分館(成美小学校併置)・三郷分館(三郷小学校併置)・南沢分館(南沢小学校併置)・大和分館(大和小学校併置)設置が設置され、9月30日に大英分館(大英小学校併置)設置されている。

昭和27(1952)年10月1日には、国府光雄助役が第2代館長に就任した。しかし、同年11月1日の上土別村教育委員会発足に伴い、国府助役・公民館長が教育長事務取扱となり公民館長を辞任したため、昭和28(1953)年3月1日に大林信孝(民間人)が第3代館長に就任したのである。

この経緯を「あゆみ」の中で上土別公民館長・照後健輔氏(昭和29年10月～昭和32年4月まで副館長、昭和32年4月～館長)は、「翌年(昭和27年一筆者注)秋教育委員会制度が出来て、私は推されて教育委員に当選したところ、公民館は教育委員会の所管だからと村長は公民館長をやめてしまわれたので、助役をお願いしたところ、その助役も教育長を兼務することになり公民館長を断られて、初めて民間人を委嘱することにしました」と記している。また、この間の公民館活動のことを『郷土誌 上土別』(開基85年記念事業協賛会、1985)には、「草創期の公民館活動は主として、青年団員や婦人会を対象に講演会を開く程度のものでありました。」と記されている。しかし、照後氏は「(中略)青年学級振興法(昭和28年8月施行一筆者注)が出て以来急速に学習活動が盛んになり、公民館の存在が一般に浸透し理解されるようになりました。」と「あゆみ」に書いている。

一方、かつて公民館長を務めたUさんから聞き取り調査を行った²⁾。そのお話を整理すると以下のようなことがわかった。

2) 聞き取り調査は、2009年3月3日に上土別公民館で行った。

○公民館の設置について

初代館長は当時の村長。公民館としての部屋はなかったが、役場2階に大会議室があり、成人式などの行事がこで行われた。上士別村は、昭和24年に朝日村が分村した。戦後、分村問題があり、公民館設置が遅れたのは分村問題が大きかったのではと思われる。

○青年団活動について

戦後直後から、上士別村では青年団活動が活発だった。現・自治会と同じ数だけ青年団があった。神社も二つあり、お祭りを盛り上げるのは青年団の役割だった。

○3代目の大林公民館長時代について

小学校に集まって、公民館活動についての研修を受けた。小学校毎に分館活動のようなものがあつた。

④温根別村

温根別村では、昭和23(1948)年7月1日に温根別村役場内に温根別村公民館設置され、初代館長として大串利平氏(温根別中学校長)が就任した。そして、9月11日に温根別村公民館の開館式が挙行されている。

このことに対して、かつて温根別村役場に勤務していたYさん³⁾(元・士別市中央公民館長)は、「昭和23年7月1日に、公民館の建物が出来た。4月に役場に公民館を設置し、建物が7月1日にできた。これが公民館の写真です。昭和23年9月の写真です。看板は中学校だが、2階建てで下が公民館として使って、2階を中学校が使った。2階の小さい部屋が公民館の事務室。2階に教室が2つ、1階にも教室が2つ。写真に写っていないが、右側の門の看板が公民館だった。翌24年に新しく中学校の建物ができた。翌25年には消防署が公民館の1階に入った。昭和25年に新しい役場庁舎が出来て、役場の二階のホールも公民館事業として使用した。」と語っている。

昭和24(1949)年3月に刊行された『公民館のあゆみ』(北海道教育委員会)には、温根別村公民館が集会室3、炊事室、事務室を有する新築の施設であることが記されており、Yさんの話とも合致している。

昭和24(1949)年7月3日には、第2代館長に斎藤孝則氏が就任し、同年9月1日に白山分館(白山小学校併置)・仲線分館(仲線小学校併置)・北温分館(北温小学校併置)が設置されている。

昭和26(1951)年4月1日には、第3代館長して大河内光秋氏が就任し、昭和27(1952)年11月1日に温根別村教育委員会が発足している。

昭和29(1954)年4月1日には、伊文分館(伊文小学校併置)・北静川分館(北静川小学校併置)も設置された。

3) 聞き取り調査は、2009年1月26日に温根別公民館で行った。

この間の経緯について、Yさんにお聞きした。少し整理すると以下のように語ってくれた。

○誰が、公民館の設置を昭和23年に決めたのか？

温根別青年学校卒の先輩が、戦前代用教員として温根別小学校に勤務した。その人が、戦争から帰ってきて、最初富良野の学校にいたが、その後温根別の小学校へ来ていた。その後役場に入ったが、この人が公民館を作れと言う運動を起こした。「中学校を建てるより公民館を建てるのが進駐軍の命令です」と、村長等を説得した。

私(Yさん)は、昭和23年11月に役場に入った。その後、昭和24年から教育係兼務として公民館を担当した。

○青年団は、当時どうだったのか？

温根別でも青年団が戦後直後復活した。温根別体育会も昭和23年にはあった。昭和23年2月22日付のスキー大会の賞状(第3回と記入)があり、その後昭和25年のスキー大会(第4回と記入)は公民館も共催でやっている。この体育会の中心は、青年団のメンバーだった。会長の佐藤吉哉氏は、温根別村総務課長。おそらく昭和21年からスキー大会を行っていたことになる。

○当時の公民館事業

スキー大会やマラソン大会、芸能発表会等。中心は青年団。ナトコ映写機を山奥の地域に運んで映画会を行った。成人式も公民館で行った。昭和25年に役場庁舎が出来てからは、成人式は役場で行った。

○公民館の組織は

館長は、温根別中学校長。「寺中構想」を十分理解していた。職員は、最初は二人だった。分館体制はなかったと思う。動きとしてはあったが、合併前に分館として設置していたかどうかかわからない。

昭和23年に公民館が出来た頃の公民館委員会は10人の委員。青年団・婦人会等の地域の代表、顔役。委員手当等はない。選出は、各組織の代表。選挙なし。専門部はなかった。昭和24年の社会教育法制定後、公民館委員会が運営審議会委員に代わったが委員は10人。選出母体は、体育会、文化協会、青年団、農業団体等。専門部の必要性を感じなかった。体育会や文化協会もあった。青年団の力も強かった。社会教育委員と兼務だった。当時、士別町でも運審と社会教育委員が兼務だった。

昭和27年に村教育委員会が発足し、公民館担当が3人となった。

Yさんのお話しには、「分館はなかった」等、事実と矛盾することもあるが、当時の温根別村での活発な公民館活動の様子は充分伺い知ることができる。

なお、この期間の旧・士別市全体の公民館活動の特徴として、「あゆみ」には「2. 独立日本

再建の希望に燃え、戦後の全く荒廃した国家社会復興の悲願を公民館に託され、民主主義思想の普及と住民活動の拠点を相言葉に、全国津々浦々に公民館建設の必要性が提唱されていたものの、当時の社会教育への理解はうすく、貧乏財政と社会の封建性にはばまれで、幾多先駆者の血みどろの努力が各地にくり広げられた。そして、次第に民主的行政上、市町村に必要な教育住民施設として存在が認められてきた。3. 士別町として、青年・婦人会の組織づくりが活発化し、民主主義移行へのディスカッションや講習会、講演会等の開催が多くなされた。4. 生活改善への動きがおこり、冠婚葬祭や台所の改善を呼びかけた。5. ナトコによる視聴覚教育を行い、話し合いの場を見いだそうとつとめた。6（中略）農村地域では青年・婦人の演劇がとくに目立った。△この期間は民主主義社会移行へのため職員は日夜活動を行うも学習の深まりはみられず、単なる娯楽面の行事がほとんどであり、公民館が行う指導に行き詰まりを見せていた。」と記されている。

（4）士別市としての公民館の変遷（昭和29年7月～平成17年8月まで）

昭和29(1954)年7月1日、「昭和の大合併」により士別町・上士別村・多寄村・温根別村4町村が合併し、士別市（旧・士別市）が誕生した。

合併の前提として、旧町村に置かれていた公民館はすべて地区館（但し、名称は〇〇中央分館。「あゆみ」には「副館」という言葉も使われている）となった。したがって、当初は、士別市公民館一地区館として中央分館（旧・士別町公民館）・上士別中央分館（旧・上士別村公民館）・多寄中央分館（旧・多寄村公民館）・温根別中央分館（旧・温根別村公民館）と称するようになり、初代館長には梅沢源吾氏（旧・士別町公民館長）が就任し、他のすべての地区館の館長を兼ねることになった。この体制は、昭和32(1957)年3月31日まで続き、中央以外の各地区館には副館長が置かれていた。

同年10月15日には、中央地区（旧・士別町）に武徳分館（武徳連合会館内併置）・南士別分館（南士別小学校併置）・西士別分館（西士別小学校併置）が設置された。一方、「市史」には、同日旧・上士別村に中央分館・兼内分館・川南分館・成美分館・南沢分館・三郷分館・大英分館が各小学校に設置されたと記されている。

昭和30(1955)年10月、中央地区では下士別分館が下士別小学校内に地区からの寄付で分館を新築している。

昭和32(1957)年4月1日からは、各地区館に専任館長を置き、士別市中央公民館・士別市上士別公民館・士別市多寄公民館・士別市温根別公民館と称するようになった。「あゆみ」には、「(各地区館は、一筆者注) 専任館長を任命して独立公民館となる」と記述されており、それまでの地区館（又は「副館」）は、いわゆる本館としての地区公民館ではなく、その地区の中央分館という位置づけだったのであり、この年初めて士別市としての地区館一分館体制の公民館体制が成立したと見ることができる。ただし、なぜこの時期にこのような公民館体制の変更を行ったのかについては確認できていない。

その後、旧・士別市では分館の設置が相次いで行われていく。昭和 33(1958)年は 4 月 1 日に多寄公民館中多寄分館(中多寄小学校に併置)、12 月 22 日に中央公民館中士別分館を中士別 7 線東 2 青年研修所にそれぞれ併置した。

昭和 35(1960)年には、4 月 1 日に多寄公民館東陽分館(東陽小学校に併置)、4 月 18 日に温根別公民館湖南分館(湖南小学校に併置)が設置されている。

一方、昭和 41(1966)年 6 月 30 日に士別市中央公民館が新築された。鉄筋一部 2 階建の 503 m² の建物であったが、士別市図書館が併設され郷土資料室もあり、公民館部分は事務室、応接室の他、わずかに研修室 1 室と会議室 1 室のみであった。

同年 8 月 14 日、中央公民館下士別分館が下士別 42 線に独立館として新築(老人クラブ・季節保育所併設)されている。

昭和 43(1968)年 3 月 31 日には、多寄地区の東陽小学校が廃校となり、東陽分館は、旧校舎を利用した独立分館に位置づけられるようになった。

「あゆみ」には、「昭和 43 年走る公民館『やまびこ号』の機動力を得て、一層活動範囲も広域にわたり、全市的に分館まで出向いての移動公民館が現在(昭和 51 年度一筆者注)なお継続されている」という記述があり、同年 4 月から中央公民館に「走る公民館やまびこ号」が配置され、分館への移動公民館を実施していたことがわかる。

昭和 44(1969)年 3 月 31 日には、上士別地区の三郷・川南・大和小学校の各小学校が廃校となり、旧校舎利用した独立分館となった。

同年 10 月 18 日、上士別出張所新築と併せて上士別公民館が一部転用することになり、さらに昭和 46(1971)年 9 月 3 日には、老人クラブを併設した上士別公民館が新築されている。

昭和 45(1970)年 3 月 31 日、中央地区の南士別小学校と上士別地区の南沢・大英小学校が廃校となり、旧校舎を利用した独立分館になったが、同日の小学校廃校に伴い温根別公民館北静川分館と湖南分館は廃止になっている。

昭和 46(1971)年 9 月 5 日、上士別地区川南分館が独立館として新築され、昭和 47(1972)年 3 月 31 日には中央地区の川西小学校が廃校となり旧校舎を利用した独立分館になった。

昭和 48(1973)年 3 月 31 日には、温根別地区仲線小学校が廃校となり、旧校舎を利用した独立分館になったが、昭和 49(1974)年 3 月 31 日、伊文小学校の廃校に伴い温根別公民館伊文分館が廃止となっている。

昭和 50(1975)年 9 月 27 日には、中央公民館南士別分館が老人クラブを併設した独立館として新築になっている。同年 11 月 29 日、温根別公民館が生活改善センターの新築と併せて一部転用するようになった。

昭和 52(1977)年 3 月 31 日発行の「あゆみ」には、当時の地区館一分館体制について、中央公民館一下士別・武徳・中士別・川西・南士別・西士別の 6 分館、上士別公民館一兼内・川南・成美・三郷・南沢・大和・大英の 7 分館、多寄公民館一中多寄・東陽の 2 分館、温根別公民館一白山・仲線・北温・伊文・北静川・湖南の 6 分館、が記されている。

その後、昭和 53(1978)年 4 月 1 日には、中央公民館南町分館と北町分館設置が設置されたが、結局新たな分館設置はこれが最後となった。

「あゆみ」に掲載されている中央公民館中士別分館の運営規定は以下の通りである。

中央公民館中士別公民分館運営規定

第 1 条 中士別町住民の自主活動の促進をはかり、明るい豊かな住みよい郷土づくりを目的として、中士別分館運営委員会を設定する。

（組 織）

第 2 条 運営委員会は、次に挙げる各関係団体の役員並びに分館長の委嘱した学識経験る。

(1)中士別地区選出の議会議員

(2)各公区代表 6 名

(3)各職域代表 3 名

(4)婦人・青年代表 2 名

2. 任期は 2 年とし、再任は妨げない。補欠による委員は前任者の残任期間とする。

（役 員）

第 3 条 運営委員会には、委員の互選により次の役員をおく。

(1)運営委員長 1 名

(2)副委員長 1 名

(3)監査 2 名

2. 運営委員長は委員会を統括し、会議の議長となる。

3. 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときはその代理をする。

4. 監査は会計を監査する。

（会 議）

第 4 条 運営委員会は運営委員長が之を召集する。

（分館長・分館主事）

第 5 条 分館長及び分館主事は運営委員会が推せんし、士別市教育委員会によって任命

（指導委員）

第 6 条 分館長は必要に応じて指導委員を委嘱することができる。

2. 指導委員は分館長の依頼により、分館活動の企画指導等にあたる。

（経 費）

第 7 条 分館の経費は、中央公民館の分館活動費と、公区助成金をもって当てる。

2. 会計年度は 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日に終る。

附 則

この規程は昭和 51 年 4 月 1 日より実施する。

昭和 54(1979)年 7 月には、中央公民館を市民会館内に併置することになった。これは、中央公民館と併設していた図書館を拡充・充実させるためであった。

そして平成 8(1996)年 10 月 1 日には、新しく市民文化センターが開館し、中央公民館はここに併置されたのであり、士別市においては結局、中央公民館として単独の独立施設が設置されることはなかったのである。

その後、平成 9(1997)年 4 月 1 日には、中央公民館南町分館が廃止されている。

(5) 旧・朝日町の公民館の変遷とその後の士別市公民館（平成 17 年 9 月～現在まで）

①旧・朝日町の公民館の変遷（～平成 17 年 8 月まで）

旧・朝日町も、昭和 24(1949)年 8 月 20 日の上士別村から分村問題があり、戦後直後には公民館設置は行われていない。

昭和 29(1954)年 6 月朝日村公民館条例を制定し、同月 4 日に公民館本館を役場に設置し、同月 8 日には村内 6 小学校に分館を設置した。

昭和 34(1959)年 10 月には、朝日村役場と朝日村公民館とを併せた総合庁舎が建設された。『北海道公民館 20 年史』（北海道公民館連絡協議会、1969 年）には、「昭和 29 年 6 月社会教育振興を図るため、公民館を設置した。その後婦人会、青年団活動が活発化するに従い、公民館建設への要望が高まり、昭和 34 年 10 月に役場と公民館とを併せ総合庁舎として建設され、各種講座、サークル活動を実施、分館（4 館）を中心とした巡回映画、講座等農村地域における生活、文化向上を図ると共に各種団体の設立推進、育成強化に努めてきた。」と記されている。さらに、そこには「さらに公民館活動の高揚を図るため、中央公民館を昭和 43 年度に建設する。」と書かれているが、現実には中央公民館ではなく福祉センターが、役場と渡り廊下で結ばれ 2 階に議会が入るという複合施設として昭和 43 年 10 月に建設され、そこに公民館本館が置かれたのである。さらに、昭和 46(1971)年 5 月 1 日には旧開発局岩尾内ダム建設事務所を教育センターとして譲り受け、そこに公民館本館を移転している。

この間、昭和 37(1962)年 1 月 1 日に人口 6484 人の朝日町に町制施行している。また、昭和 41(1966)年 12 月 1 日には岩尾内ダム建設に伴う住民立ち退きのため上似小学校が廃校となり、同分館が廃止された。昭和 42(1967)年 3 月 31 日には、岩尾内ダム建設による水没によって似狭小学校が廃校となり同分館が廃止されたのである。

『続朝日町史』（士別市、2008 年）には、「分館は、ダム建設に伴う似狭・上似狭小学校の廃校により、昭和 42 年度以降は壬子・茂志利・三栄・登和里の 4 分館となり、壬子生活改善センター・茂志利住民センター・三栄婦人ホーム・登和里婦人ホーム等が各分館の拠点施設とされるようになった。」と書かれている。

平成 6(1994)年 4 月 1 日には、朝日町サンライズホールが開館し朝日町公民館の本館もそこに移転した。

その間、昭和 62(1987)年 3 月 31 日に茂志利小学校が休校となり、平成 2(1990)年には三栄小

学校、平成3（1991）年には壬子小学校、そして平成6（1994）年には登和里小学校が休校となり、ついに平成9（1997）年には上記4校がすべて廃校となっていった。したがって、朝日町にはこの段階で小学校が1校だけになってしまったのである。

『統朝日町史』には、「その後、昭和62年12月には登和里コミュニティーセンター、平成10年4月には茂志利地区農業活性化センターが新設されたことで、それまでの施設に代わり両分館の新たな拠点施設となった。また、平成3年2月には三栄婦人ホームが老朽化により解体され、前年に休校となった三栄小学校校舎が三栄分館として利用されることになった。各施設は、公民館分館事業を始めとした地域行事の拠点として有効に活用されている。」と記されている。

②「平成の大合併」後の士別市公民館の変遷（平成17年9月～現在まで）

「平成の大合併」では、旧・士別市は朝日町のみと合併を行った。平成17（2005）年9月1日の新・士別市の発足に伴い、旧朝日町の公民館は士別市朝日公民館及び朝日公民館壬子分館・三栄分館・登和里分館・茂志利分館として設置された。

その後、平成20（2008）年4月1日の士別市の公民館は、以下のとおりであった。

- ・中央公民館——中士別・下士別・武徳・川西・南士別・西士別・北町の7分館
- ・上士別公民館——川南・兼内・大和・成美の4分館
- ・多寄公民館——中多寄分館の1分館
- ・温根別公民館——白山・北温の2分館
- ・朝日公民館——壬子・三栄・茂志利・登和里の4分館

したがって、平成9（1997）年に中央公民館南町分館が廃止された後、上士別公民館—三郷・南沢・大英の3分館、多寄公民館—東陽の1分館、温根別公民館—仲線・伊文・北静川・湖南の4分館の計8分館がこの10年間に廃止されたことになるが、その時期は未確認である。

さらに、平成22（2010）年3月31日には、中央公民館川西・西士別・北町の3分館が廃止され、平成23（2011）年12月現在では、以下のようになっている。

- ・中央公民館——中士別・下士別・武徳・南士別の4分館
- ・上士別公民館——川南・兼内・大和・成美の4分館
- ・多寄公民館——中多寄分館の1分館
- ・温根別公民館——白山・北温の2分館
- ・朝日公民館——壬子・三栄・茂志利・登和里の4分館

（6）地域社会の変貌と分館活動

ここでは、旧町村毎に特色も見られる分館活動の特徴と変遷を、地域社会の変貌のプロセスを位置づけながら整理していきたい。

一番最初に市街地以外の小学校に分館を設置したのは、昭和24（1949）年9月1日に白山分館・北温分館・仲線分館を設置した温根別村である。これは、「あゆみ」の中に記されているこ

とであり、「市史」には「白山分館 白山小学校内 昭和 34.4.1」と「湖南同 湖南同 昭和 35.4.18」と記され、異なった表記となっている。また、かつて温根別村公民館の職員であった Y さんも、前述のとおり「分館体制はなかったと思う。動きとしてはあったが、合併前に分館として設置していたかどうかわからない。」語っている。

しかし、現在の白山分館の分館主事からの聞き取り⁴⁾では、「白山では、戦後直後から青年活動が活発で、戦前に青年団が建てた青年研修所があり、そこを拠点に青年活動が行われた。昭和 22 年には 2 階建の中学校白山分校を地域の人々で建てた。昭和 24 年頃には白山地区でも公民館の活動をしていた。」と語っており、「あゆみ」に昭和 24(1949)年 9 月 1 日からの分館長の氏名が載っていることと合わせれば、分館は設置されており実態としても分館活動が行われていたといえる。だがこの段階では、小学校に分館を設置したのか、地域の集会施設を分館としたのかは不明である。その後、温根別村では合併直前の昭和 29(1954)年 4 月に伊文分館・北静川分館・湖南分館がそれぞれ小学校に併置されている。

士別町でも、昭和 25(1950)年～昭和 26(1951)年にかけて中士別分館、下士別分館、川西分館が設置されているが、こちらも前述したように必ずしも小学校に分館を併設したわけではない。

一方、上士別村は分村問題等で公民館の設置時期は遅くなったが、昭和 26(1951)年 9 月の公民館本館開館とほぼ同時に、中心市街地にある上士別小学校以外の 7 つの小学校すべてに分館を設置している。これも、「市史」では旧・士別市誕生後の「昭和 29 年 10 月 15 日」に各分館が各小学校内に設置されたと記されているが、「あゆみ」では分館長の任命日が昭和 26(1951)年 9 月となっており、形式的であったにせよ、制度的には合併前に分館が小学校に設置されていたといえる。

そのような中、昭和 29(1954)年 7 月 1 日の士別町・多寄村・温根別村・上士別村合併による士別市の誕生では、各町村に配置されていた公民館を存続させ、士別市として統一した公民館体制を取っていくことがめざされたのだ。その 1 つが、市街地以外のすべての小学校に分館を設置することであったといえる。

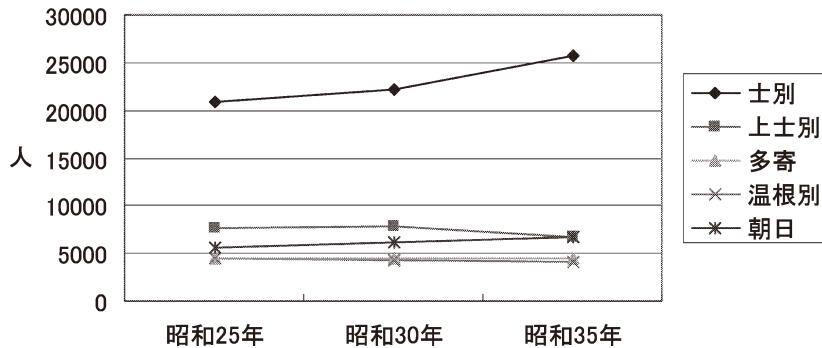
そして、昭和 29(1954)年 10 月に南士別分館・西士別分館、昭和 33(1958)年 4 月に中多寄分館、昭和 35(1960)年 4 月に湖南分館と東陽分館が、それぞれ小学校併設で設置されていたのである。但し、旧・士別町の中央地区では、小学校以外でも地域からの要望等により集会所等に分館を設置しており、昭和 29(1954)年 10 月に武徳分館(武徳連合開館内)が設置されている。

その後、中央地区では昭和 53(1978)年 4 月に、地域からの要望により南町分館と北町分館が設置されているが、旧・士別市での地区館(本館 4 館)一分館(市街地以外の小学校区)体制という公民館体制は、昭和 35(1960)年に完成したと見ることができる。

表 9 は、昭和 22 年から昭和 35 年までの士別市における旧・町村毎の人口の推移である。昭和 29(1954)年 7 月 1 日に合併したため中心市街地である旧・士別町の人口が増加し、他の各村

4) 聞き取り調査は、2009 年 3 月 2 日に温根別公民館白山分館で行った。

表 9 旧・町村の人口推移



は若干減少しているものの、この間士別市全体としての人口は増加しており、翌昭和 36(1961)年には最大人口 (41,218 人) を記録している。したがって、旧・士別市での地区館 (本館 4 館) 一分館 (市街地以外の小学校区) 体制という公民館体制の整備は、このような当時の人口増加の中で進められた 1 つの地域政策と見ることができる。

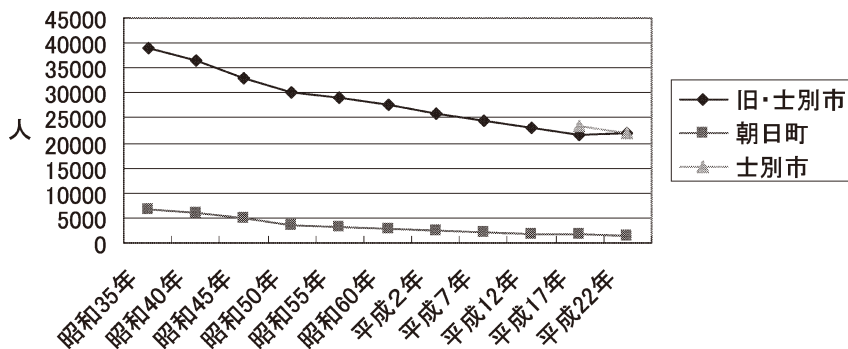
一方、朝日町でも昭和 29(1954)年 6 月に朝日町公民館条例を制定し、役場に公民館を設置した際、併せて中心市街地以外の小学校に分館を配置している。朝日町が、なぜ最初から分館を各小学校に配置したのか明確な理由はわからないが、母村である隣の上士別村やすでに合併協議が進められていた旧・士別市の公民館体制等を見本にしたと思われる。なお、朝日町も昭和 35(1960)年の国勢調査で最大人口 (6,754 人) を記録している。

しかしその後、農業を基幹産業とする士別市は、他の北海道内の多くの自治体と同様に農業基本法 (昭和 36(1961)年制定) 下の農業近代化や高度経済成長期の大都市圏への人口移動により、昭和 40 年代以降過疎化による人口減少が続き、その中で小学校の統廃合が進んでいく。そのことは、士別市の分館体制に大きな影響を与えていった。

表 10 は、士別市の昭和 35(1960)年以降の人口推移である。

人口 4 万人を超える現在の士別市の市域が、約 50 年の間に半分以下の 2 万人程に減少してい

表 10 士別市の人口推移



く姿が見えてくる。しかし、一見緩やかに減少しているように見えるが、士別中央市街地を除くと実は人口は大きく減少している。

表 11 は、旧町村の人口推移である。それぞれ昭和 35(1960)年のデータと比較すると旧・温根別村では十分の一、旧・上士別村では七分の一に人口が減少しており、農村地域での急激な人口減が見えてくる。

このような人口減少が進む中で、分館が併置されていた小学校の統廃合が昭和 43(1968)年以降行われていった。

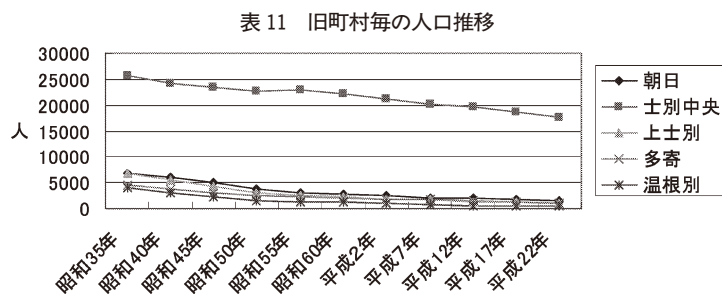
一番最初が、多寄地区の東陽小学校と上士別地区の成美小学校(昭和 43[1968]年)であり、その後上士別地区では、川南・大和・三郷の各小学校(昭和 44[1969]年)、南沢・大英の各小学校(昭和 45[1970]年)と続いた。温根別地区では北静川小学校(昭和 44[1969]年)、湖南小学校(昭和 45[1970]年)、仲線小学校(昭和 48[1973]年)、伊文小学校(昭和 49[1974]年)が、士別中央地区でも南士別小学校(昭和 45[1970]年)、川西小学校(昭和 47[1972]年)が、それぞれ廃校になっていった。つまり、この時期(昭和 40 年代)に統廃合された小学校は 13 校であった。

平成に入ってから、士別中央地区の西士別小学校(平成元[1989]年)が廃校となり、さらに温根別地区では北温小学校(平成 10[1998]年)、白山小学校(平成 12[2000]年)が、上士別地区では兼内小学校(平成 12[2000]年)が相次いで廃校となった。また、朝日地区では壬子・三栄・登和里・茂志別の各小学校が、平成 9(1997)年に廃校となっている。つまり、旧・朝日町も含めて平成以降の時期に統廃合された小学校は 8 校であった。

これによって、士別中央と多寄を除く上士別・温根別・朝日の旧町村が、小学校 1 校体制となったのである。

このような小学校の統廃合に伴い、併設する公民館分館については廃止するところが出てくる反面、廃校跡の校舎や別の施設を分館に転用するところが出てきた。

小学校の廃校とともに分館を廃止してしまったのは、昭和 40 年代の統廃合では当初温根別地区の湖南・北静川・伊文の各分館のみであり、他は当初は旧校舎を利用した独立分館として存続していた。しかし、その後独立館を新築したり既存の会館を分館に併用するなど、ほとんどの分館が旧校舎を利用しなくなっていった。



またその後、上士別地区では三郷・南沢・大英の各分館が、多寄地区では東陽分館が、温根別地区では仲線分館が、それぞれ廃止されていった。

一方、統廃合が平成以降の時期に行われた分館では、上士別地区の兼内分館と温根別地区の北温・白山の各分館、そして旧・朝日町の三栄分館は、旧校舎を利用した独立分館となったが、士別中央地区と旧・朝日町の他の分館では既存の会館に分館を併設している。

士別中央地区では、全体的な人口減少とは別に市街地化が進み、昭和53(1978)年に士別南小学校併設の南町分館と北町会館併設の北町分館が設置されている。

しかし、平成以降、士別中央の中心市街地でも人口減少が顕著となっており、分館活動の担い手が減少し分館を維持できなくなったため、平成9(1997)年には南町分館が廃止となり、さらに平成22(2010)年には川西・西士別・北町の各分館も廃止されている。

このような中、平成20(2008)年には士別市教育委員会内部で分館の廃止も検討されるようになっていった。その理由の1つは、人口減少に伴う分館活動の担い手不足であることは間違えない。そして、平成20(2008)年11月20日に開催された「士別市公民館分館活動推進検討会」（士別市教育委員会主催）では、公民館・分館のあり方の現状として①公民館の役割が見えづらい—生涯学習社会の中で、公民館の役割が見えづらくなっている。②個別化による公民館活動の低迷—個人化・個別化が進み公民館的な活動が肯定されにくくなっている。③自治会事業との混在化—自治会と公民館分館事業の活動が混在化しすみわけがしにくくなっている。④公民館として機能しているか—(略)の4つの問題が上げられたのである。このような現状を踏まえて、公民館の目的や役割の再確認が行われ、新たに教育長となった安川登志男氏のもと、平成21(2009)年2月には以下の「士別市教育行政執行方針」が出されていく。

次に、公民館につきましては、だれもが気楽につどい、やすらぎ、学ぶことのできる施設として、しっかりと位置づけ、市民の学習活動への支援や学習情報の提供に努め、市民が自主的に取り組む学習活動の活性化を進めてまいります。(中略)特に、公民館分館は、地域活動の拠点であると同時に社会教育を推進する上での最小の教育機関としての役割を再評価し、地域の文化活動や生涯学習推進の核となるよう分館活動の強化に努めてまいりますし、地域の要請によって開催する「移動公民館」につきましても、分館の強化に連動して拡充を図ってまいります。

つまり、地域社会の「縮小化」が進む中、士別市では公民館分館を廃止するのではなく、分館は「地域活動の拠点」であり、かつ「最小の教育機関」であるとの再評価が行われ、今まさにその強化を図っているのである。

おわりに

本来なら、次は「(7)公民館活動を支えた人々とその思い」と「(8)残された課題」が続くはず

であるが、予定の頁数をほぼ終えている。

「(7)公民館活動を支えた人々とその思い」では、元・公民館長のYさんより「ライフヒストリーとしての公民館史」の聞き取り調査を行っており、頁数も多くなるため次号での収録としたい。

(その3)に続く

(7) 公民館活動を支えた人々とその思い

(8) 残された課題

5, ケーススタディ 3 (八雲町)

6, ケーススタディ 4 (置戸町)

7, 地域社会の持続可能な発展と公民館

8, おわりに

～これまでに収集した資料～

①事前に収集できた資料

- ・『公民館のあゆみ』(北海道教育委員会, 1949 年 3 月)
- ・『北海道公民館 20 年史』(北海道公民館連絡協議会, 1969 年)
- ・『北海道公民館 30 年史』(北海道公民館協会, 1984 年)
- ・『士別市史』(士別市, 1968 年)
- ・『新士別市史』(士別市, 1989 年)
- ・『朝日町史』(朝日町, 1981 年)
- ・『続朝日町史』(士別市, 2008 年)

②士別市で収集した資料

- ・『士別町役場公文書 昭和 22 年 公民館』
- ・『開基 50 周年記念 士別町史』(士別町, 1949 年)
- ・『公民館 30 年のあゆみ』(士別市教育委員会, 1977 年)
- ・『郷土誌 上士別』(開基 85 年記念事業協賛会, 1985)
- ・『翔温百進』(温根別町開拓・温根別小学校開校百周年記念事業協賛会, 2007)
- ・『郷土誌 たよろ』(郷土誌たよろ編集委員会, 2007)
- ・士別市公民館分館の推移 (2008 年 4 月 1 日調べ)
- ・士別市公民館分館活動推進検討会 資料 (2008 年 11 月 20 日)

③インタビューによる聞き取りテープ及びテープ起こし文

- ・温根別公民館一現・館長らへの聞き取り。同白山分館一分館主事への聞き取り。
- ・上士別公民館一現・館長への聞き取り。同川南分館一分館長・分館主事への聞き取り。
- ・多寄公民館一元・館長への聞き取り
- ・中央公民館一元・館長Yさん, Sさんへの聞き取り。
- ・朝日町公民館一現職員からの聞き取り。元・教育長からの聞き取り。同登和里分館一分館長への聞き取り。

表8 士別市 公民館のあゆみ

年	公民館の動き	住民・地域・市(旧町村を含む)の動き	道・国の動き
昭和 20(1945)		士別町・上士別村・多寄村・温根別村	9月 「新日本建設の方針」 10月 「日本教育制度に関する管理政策」(GHQ)
昭和 21(1946)	(4月1日 多寄村公民館設置?)		3月 第一次アメリカ教育使節団報告書 5月 文部次官通牒「都道府県並びに市町村社会教育委員設置について」 7月 文部次官通牒「公民館の設置運営について」(「寺中構想」) 8月 教育刷新委員会設置 8月21日 「公民館の設置運営に関する件」道庁教育・民政・内務・経済の各部長名で支庁・市町村へ通知 11月 日本国憲法公布
昭和 22(1947)	10月1日 士別町公民館設置・開館		3月 教育基本法・学校教育法公布 4月 地方自治法公布
昭和 23(1948)	2月11日 多寄村公民館開館 7月1日 温根別村公民館設置— 9月11日開館		3月 青年学校廃止 4月 文部省「社会学級」委嘱開始 7月 教育委員会法公布 11月 北海道教育委員会発足
昭和 24(1949)	9月1日 温根別村公民館白山分館・北温分館・仲線分館設置	8月20日 上士別村から朝日村が分村(上士別村7,556人・朝日村5,543人)	1月 教育公務員特例法公布 3月 北海道教育委員会『公民館のあゆみ』 6月 社会教育法公布 北海道教育委員会、公民館設置への助成策を進める 8月 市町村立公民館設置補助規則(北海道教育委員会)
昭和 25(1950)	3月31日 士別町公民館中士別分館設置	人口 士別町(20,880人)・上士別村(7,588人)・多寄村(4,422人)・温根別村(4,464人)	4月 図書館法の公布 5月 文化財保護法の公布 8月 市町村立公民館設置補助金規則(北海道教育委員会) 9月 第二次アメリカ教育使節団報告書 12月 地方公務員法発布
昭和 26(1951)	3月1日 士別町公民館下士別分館設置 4月1日 士別町公民館川西分館設置 8月31日 上士別村公民館設置(9月13日 開館) 9月13日 上士別村公民館川南分館・成美分館・三郷分館・南沢分館・大和分館設置 9月30日 同大英分館設置		5月 日本青年団協議会結成 6月 社会教育法一部改正 9月 講和条約・日米安保条約調印 「走る公民館の実施について」(北海道教育委員会社会教育部) 12月 博物館法公布

年	公民館の動き	住民・地域・市(旧町村を含む)の動き	道・国の動き
昭和 27(1952)			○北海道公民館連絡協議会（現・北海道公民館協会）発足
昭和 28(1953)			8 月 青年学級振興法公布
昭和 29(1954)	4 月 1 日 温根別村公民館伊文分館・北静川分館設置 6 月 4 日 朝日村公民館設置 — 6 月 8 日 村内 6 小学校に分館設置 7 月 1 日 士別市誕生により、士別市公民館—中央分館（士別町公民館）・上士別中央分館（上士別村公民館）・多寄中央分館（多寄村公民館）・温根別中央分館（温根別村公民館）となる。 10月15日 武徳分館・南士別分館・西士別分館（旧・士別町内）設置	7 月 1 日 士別市（士別町・上士別村・多寄村・温根別村 4 町村合併）誕生 人口 39,191 人	6 月 教育二法公布
昭和 30(1955)	10 月 士別・下士別分館が下士別小学校内に地区からの寄付で分館を新築		○静岡県稲取町，山梨県柏村実験社会学級
昭和 31(1956)			6 月 「地方教育行政の組織および運営に関する法律」公布
昭和 32(1957)	4 月 1 日 各地区館に専任館長を置き、士別市中央公民館・士別市上士別公民館・士別市多寄公民館・士別市温根別公民館となる。		
昭和 33(1958)	4 月 1 日 多寄公民館中多寄分館設置 12月22日 士別・中士別分館を中士別 7 線東 2 青年研修所に併置		
昭和 34(1959)			4 月 社会教育法大改正 12月 公民館設置及び運営に関する基準」について告示
昭和 35(1960)	4 月 1 日 多寄公民館東陽分館設置 4 月 18 日 温根別公民館湖南分館設置		1 月 新安保条約調印 9 月 池田内閣「高度成長・所得倍增政策」発表
昭和 36(1961)		士別市人口 41,218 人（最大）	10月 全国の中学で一斉学力調査 6 月 スポーツ振興法公布
昭和 37(1962)		1 月 1 日 朝日町制施行 人口 6,484 人	
昭和 38(1963)			1 月 経済審議会「経済発展における人的能力開発の課題と対策」答申
昭和 39(1964)			4 月 全国の市町村で家庭教育学級開設（文部省補助） 10月 東京オリンピック
昭和 40(1965)		国勢調査人口 士別市 36,502 人 朝日町 6,141 人	

「縮小社会」における地域社会の持続可能な発展に関する一考察（その2）

年	公民館の動き	住民・地域・市(旧町村を含む)の動き	道・国の動き
昭和 41(1966)	6月30日 士別市中央公民館新築 (図書館併設) 8月14日 下士別分館が下士別 42線の独立館新築(老人クラブ・ 季節保育所併設)		
昭和 42(1967)			
昭和 43(1968)	3月31日 多寄・東陽小学校廃校 一旧校舎利用独立分館に 4月 中央公民館に「走る公民館 やまびこ号」が配置され、分館へ の移動公民館を実施。～昭和 52 年 度まで実施		○全公連「公民館のあるべき姿と 今日的指標」発表
昭和 44(1969)	3月31日 上士別・三郷・川南・ 大和小学校廃校一旧校舎利用独立 分館に 10月18日 上士別出張所新築と併 せて上士別公民館が一部転用		
昭和 45(1970)	3月31日 士別・南士別小学校、 上士別・南沢・大英各小学校廃校 一旧校舎利用独立分館に。温根別 公民館北静川分館・湖南分館廃止 一小学校廃校に伴い	国勢調査人口 士別市 33,044 人 朝日町 5,101 人	
昭和 46(1971)	9月3日 上士別公民館新築(老 人クラブ併設) 9月5日 上士別・川南分館独立 館新築		○社会教育審議会答申「急激な社 会構造の変化に対処する社会教育 のあり方について」
昭和 47(1972)	3月31日 士別・川西小学校廃校 一旧校舎利用独立分館に		
昭和 48(1973)	3月31日 温根別・仲線小学校廃 校一旧校舎利用独立分館に		
昭和 49(1974)	3月31日 温根別公民館伊文分館 廃止一小学校廃校に伴い		○社会教育審議会建議「在学青少 年に対する社会教育のあり方」 ○社会教育審議会答申「市町村に おける社会教育指導者の充実強化 のための施策について」
昭和 50(1975)	9月27日 士別・南士別分館独立 館新築(老人クラブ併設) 11月29日 温根別公民館が生活改 善センター新築と併せて一部転用	国勢調査人口 士別市 30,028 人 朝日町 3,713 人	
昭和 51(1976)			
昭和 52(1977)			
昭和 53(1978)	4月1日 中央公民館南町分館・ 北町分館設置		
昭和 54(1979)	7月 市民会館内に中央公民館を 併置		
昭和 55(1980)		国勢調査人口 士別市 28,970 人 朝日町 3,133 人	
昭和 56(1981)			○中央審議会答申「生涯教育につ いて」
昭和 57(1982)			

年	公民館の動き	住民・地域・市(旧町村を含む)の動き	道・国の動き
昭和 58(1983)			
昭和 59(1984)			
昭和 60(1985)		国勢調査人口 士別市 27,719 人 朝日町 2,740 人	○臨時教育審議会第 1 次答申「生涯学習体系への移行」
昭和 61(1986)			
昭和 62(1987)			○臨時教育審議会第 4 次（最終）答申
昭和 63(1988)			○文部省に生涯学習局設置
平成元(1989)			
平成 2(1990)		国勢調査人口 士別市 25,754 人 朝日町 2,408 人	○中央教育審議会答申「生涯学習の基盤整備について」 ○「生涯学習振興整備法」公布
平成 3(1991)			○中央教育審議会答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」
平成 4(1992)			○生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」
平成 5(1993)			
平成 6(1994)	4 月 1 日 朝日町サンライズホール（朝日町公民館）開館		
平成 7(1995)		国勢調査人口 士別市 24,293 人 朝日町 2,110 人	
平成 8(1996)	10 月 1 日 市民文化センター開館 —中央公民館併置		○生涯学習審議会答申「地域における生涯学習機会の充実方策について」
平成 9(1997)	4 月 1 日 中央公民館南町分館廃止		
平成 10(1998)			○生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」 ○特定非営利活動促進法（NPO 法）制定
平成 11(1999)			○生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす—生涯学習の成果を生かすための方策について—」 ○社会教育法改正（地方分権一括法案に関する改正）
平成 12(2000)		国勢調査人口 士別市 23,065 人 朝日町 1,926 人	
平成 13(2001)			○社会教育法改正（教育改革国民会議報告を受けた改正）
平成 14(2002)			
平成 15(2003)			○「公民館の設置及び運営に関する基準」改正 ○中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」

「縮小社会」における地域社会の持続可能な発展に関する一考察（その2）

年	公民館の動き	住民・地域・市(旧町村を含む)の動き	道・国の動き
平成 16(2004)			
平成 17(2005)	9月1日 合併に伴い士別市朝日公民館設置及び朝日公民館壬子分館・三栄分館・登和里分館・茂志利分館設置	9月1日 士別市と朝日町が合併し、新・士別市が誕生 国勢調査人口 士別市 23,411 人	
平成 18(2006)			○改正教育基本法公布
平成 19(2007)			
平成 20(2008)	4月1日現在の公民館体制 ・中央公民館―中士別・下士別・武徳・川西・南士別・西士別・北町の各分館 ・上士別公民館―川南・兼内・大和・成美の各分館 ・多寄公民館―中多寄分館 ・温根別公民館―白山・北温の各分館 ・朝日公民館―壬子・三栄・茂志利・登和里の各分館		
平成 21(2009)			
平成 22(2010)	3月31日 中央公民館川西・西士別・北町の各分館を廃止	国勢調査人口 士別市 21,797 人	
平成 23(2011)			

*資料に基づき筆者作成

表 1 北海道における地域別公民館設置時期（修正版）

	A	B	C	D	備考
石狩 8	千歳	札幌・恵庭	江別・石狩・当別・ <u>北広島</u>	新篠津	I = 6 II = 2
空知 24	美唄	砂川・深川・秩父別	新十津川・岩見沢・妹背牛・ <u>三笠</u> ・夕張・北竜・奈井江・栗山・南幌・滝川・赤平・雨竜・長沼・ <u>上砂川</u> ・沼田・歌志内	月形・芦別・由仁・浦臼	I = 16 II = 8
後志 20	余市・留寿都	真狩・島牧・倶知安・喜茂別	寿都・蘭越・岩内・ニセコ・ <u>京極</u> ・泊・黒松内	仁木・積丹・神恵内・共和・古平・赤井川・小樽	I = 7 II = 13
胆振 11	苫小牧	白老・厚真・むかわ	洞爺湖・豊浦・登別・伊達・ <u>安平</u> ・壮瞥	室蘭	I = 8 II = 3
日高 7	様似	新ひだか・えりも	新冠・日高・ <u>平取</u>	浦河	I = 4 II = 3
上川 23	士別・名寄・剣淵・鷹栖・ <u>美瑛</u> ・ <u>美深</u> ・比布・音威子府	上川・東川・中富良野・上富良野・愛別・和寒・東神楽・旭川・富良野	当麻・南富良野・中川・占冠・ <u>下川</u> ・幌加内		I = 22 II = 1
留萌 8	羽幌・小平	苫前・留萌・初山別・遠別	増毛	天塩	I = 5 II = 3
宗谷 10		中頓別	幌延・利尻富士・利尻・枝幸	豊富・稚内・礼文・猿払・浜頓別	I = 3 II = 7
網走 18	大空・北見・斜里・興部・置戸	佐呂間・湧別・訓子府・遠軽・小清水・紋別・西興部	雄武・津別・網走・清里・滝上	美幌	I = 14 II = 4
釧路 8	標茶・釧路市（旧・阿寒町）	厚岸	鶴居・白糠・釧路町・浜中・弟子屈		I = 6 II = 2
根室 5	根室・標津		別海・羅臼・中標津		I = 3 II = 2
十勝 19	帯広	鹿追・浦幌・本別・陸別・幕別・新得・池田・清水・中札内	足寄・芽室・土幌・音更・広尾	更別・大樹・豊頃・上土幌	I = 13 II = 6
渡島 11	八雲・函館・北斗	七飯・松前	鹿部・知内・木古内・森・長万部	福島	I = 9 II = 2
檜山 7		今金・江差・せたな・ <u>乙部</u>	奥尻・厚沢部	上ノ国	I = 1 II = 6
合計	29 市町村 I = 27 II = 2	52 市町村 I = 38 II = 14	71 市町村 I = 52 II = 19	27 市町村 II = 27	計 179 I = 117 II = 62

出典：『公民館のあゆみ』（北海道教育委員会，1949），『北海道公民館 20 年史』（北海道公民館連絡協議会，1969 年），『北海道公民館 30 年史』（北海道公民館協会，1984 年）等をもとに筆者が整理した。